

令和7年度 八幡地域協議会事業実績書

(単位:円)

番号	事業名	事業期間	行動内容	事業費 (交付金充当額)
1	【八幡地域協議会全体】 ①交付金管理 <u>3,520</u> ②課題検討事業 <u>105,440</u>	①5月 ②4月、3月	①振込手数料 ②八幡地域の課題検討に係る事業	108,960 (108,000)
2	【郡上八幡まちづくり会議】 ①暮らしのエリア再生方策可視化事業 <u>352,377</u>	①4~3月	①中心部隣接地、主要道路背後地等の再生方策の可視化及び自走化方策を検討するため、暮らしのエリア再生方策可視化事業(あすのわくわくこみち)を実施	352,377 (343,000)
3	【川合東部地域づくり協議会】 ①街路樹の剪定 <u>99,220</u> ②師走市の開催 <u>5,000</u> ③ねぶくろシネマの開催 <u>185,727</u>	①4月~9月 ②12月 ③10月	①百日紅街路樹を剪定 ②地域産の野菜や農産加工品の販売市、餅つき体験等 ③児童や子育て世帯間の親睦を深めるため、子ども向けの映画を公民館にて上映	289,947 (288,000)
4	【相生地域づくり協議会】 ①荷車楽市楽座 <u>289,514</u> ②相生駅前おどり <u>12,698</u> ③アイオイパーティー <u>58,470</u> ④道の駅構想 <u>5,500</u>	①5月~10月 ②8月 ③11月23日 ④3月	①マルシェ、音楽ライブ、チラシ・看板作成 ②相生駅前踊りへの参加促進(子ども向け参加品配布) ③マルシェ、音楽ライブ、芋煮会 ④チラシ配布	366,182 (366,000)
5	【口明方地域づくり協議会】 ①高雄山登山道・展望台整備事業(第6期) <u>256,237</u> ②口明方地域づくり懇談会 <u>1,845</u>	①9月~12月 ②2月	①チェンソー教室、登山道整備、大径支障木伐採 ②人口減少の課題について口明方公民館関係者とともに意見交換	258,082 (255,000)
6	【西和良地域づくり協議会】 ①西和良ふるさと祭り <u>105,570</u> ②西和良農泊研修会 <u>27,074</u> ③西和良まちづくり協議会PRパンフレット作成 <u>3,220</u>	①10月5日 ②10月18日 ③7月22日	①マルシェ、音楽ライブ、看板作成 ②農泊体験の発表、農泊実践者の募集、広報チラシの印刷 ③西和良まちづくり協議会の活動内容を紹介するパンフレットを作成	135,864 (135,000)
7	繰越金		令和8年度へ繰越	49,078
合計				1,560,490
				(1,495,000)

令和7年度 八幡地域協議会決算報告書

(1) 収入の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	説 明 等
活動交付金	1,821,000	1,495,000	全体 108,000 市街地 343,000 川合東部 288,000 相生 366,000 口明方 255,000 西和良 135,000
前年度繰越	49,296	49,296	
利息	880	742	
自己財源	824	15,452	全体 0 市街地 9,377 川合東部 1,947 相生 182 口明方 3,082 西和良 864
計	1,872,000	1,560,490	

(2) 支出の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	説 明 等
(1) 謝金	290,000	55,000	全体 0 市街地 0 川合東部 0 相生 10,000 口明方 15,000 西和良 30,000
(2) 旅費	83,000	15,080	全体 0 市街地 15,080 川合東部 0 相生 0 口明方 0 西和良 0
(3) 消耗品費	161,000	27,811	全体 0 市街地 3,716 川合東部 0 相生 0 口明方 24,095 西和良 0
(4) 食糧費	96,000	22,984	全体 8,640 市街地 4,428 川合東部 8,750 相生 0 口明方 1,166 西和良 0
(5) 印刷製本費	343,000	101,365	全体 96,800 市街地 0 川合東部 0 相生 0 口明方 1,345 西和良 3,220
(6) 役務費	139,046	44,680	全体 3,520 市街地 23,490 川合東部 1,100 相生 10,850 口明方 5,720 西和良 0
(7) 委託費	568,000	1,009,099	全体 0 市街地 195,085 川合東部 252,500 相生 311,394 口明方 174,550 西和良 75,570
(8) 使用料及び賃借料	26,000	7,320	全体 0 市街地 0 川合東部 0 相生 1,320 口明方 6,000 西和良 0
(9) 原材料費	165,954	228,073	全体 0 市街地 110,578 川合東部 27,597 相生 32,618 口明方 30,206 西和良 27,074
(10) 積立金	0	0	
(11) 繰越金	0	49,078	令和8年度への繰越金 繰越可能額は活動交付金の5%以内
計	1,872,000	1,560,490	

令和 8 年度 事業計画書

(単位：円)

番号	事業名	実施期間	行動内容	事業費
1	【八幡全体】 ①事務経費 49,800	①4～3月	①消耗品費、振込手数料等	49,800 (0)
2	【(一社)郡上八幡まちづくり会議】 ①周縁部活用見える化事業(わくわくこみち) 234,000 ②郡上八幡「智」の情報共有事業(報告会) 133,000 ③暮らしの拠点活用事業(村田邸子供営業日・高校生営業日) 174,000	①4～3月 ②4～3月 ③4～3月	①周縁部活用見える化事業 (1)「みんなのわくわくこみち」開催 ・周縁部における再生方策可視化に向けたイベントの開催 (2)暮らしの拠点施設活用事業 ・「子供店長営業日」、「郡高生店長営業日」開催 ②郡上八幡「智」の報告会開催 ・郡上八幡での大学生調査研究報告会・まちづくり報告会の開催 ③暮らしの拠点施設活用として子供だけの・高校生だけの店舗営業を実施	541,000 (490,000)
3	【川合東部地域づくり協議会】 ①公民館夏祭りへの参加 4,000 ②映画上映会 193,000 ③師走市の開催 53,000	①8月 ②11月 ③12月	①公民館夏祭りへの参加 ②屋外映画上映会の開催 ③地産地消の促進、餅つき、餅花体験等の実施	250,000 (250,000)
4	【相生地域づくり協議会】 ①あいおい楽市楽座 210,000 ②アイオイパーティー 100,000 ③道の駅構想 50,000 ④駅前踊り ⑤相生祭 ⑥相生振興大会	①5～9月 ②11月 ③4月～3月 ④8月 ⑤10月 ⑥2月	①マルシェ、音楽ライブ等 ②マルシェ、芋煮会、野外音楽、子供広場等 ③実行委員会、広報チラシ印刷等 ④⑤イベント協力等 ⑥活動発表、意見収集	360,000 (360,000)
5	【口明方地域づくり協議会】 ①高雄山登山道・展望台整備事業(第7期) 256,200	①5～9月 ②9月 ③12月	①登山道整備(階段設置、落葉除去、ロープ張替え)、展望台整備(京塚山頂上、第2展望台)、立木伐採、ベンチ設置 ②立木伐採処理方法実技講習会 ③大径木伐採	256,200 (256,000)
6	【西和良まちづくり協議会】 ①西和良ふるさと祭り 60,000 ②西和良農泊研修会 40,000 ③協議会PRパンフレット、チラシ作成 60,000	①10月 ②10月 ③4～11月	①音楽ライブ、マルシェの開催、広報用チラシ印刷・配布 ②農泊体験の発表、農泊実践者の募集、広報用チラシ印刷・配布 ③西和良まちづくり協議会の活動内容のパンフレット作成、配布	160,000 (160,000)
7	【小那比夢ビジョン実行委員会】 ①小那比地域振興・交流促進事業(納涼大会、文化祭) 59,000	①8月、11月	①地域の魅力再発見と地域内外の交流、つながりを深めるため、地域活性化及び交流促進を目的としたイベントの開催	59,000 (59,000)
合計				1,676,000 (1,575,000)

※括弧書きは単会への交付金

令和8年度収支予算書

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	説 明 等
活動交付金	1,575,000	令和8年度活動交付金 1,575,000
自己財源	51,200	全体 0 八幡まち 51,000 川合東部 0 相生 0 口明方 200 西和良 0 小那比 0
雑入	49,800	前年度繰越 49,078 利息等 722
計	1,676,000	

(2) 支出の部

(単位：円)

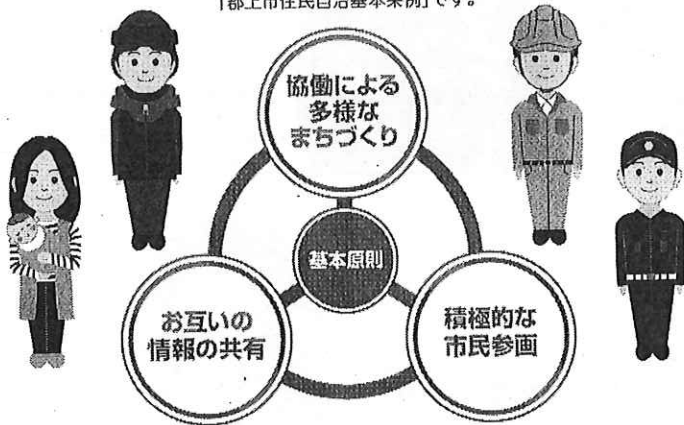
区 分	予 算 額	説 明 等
(1) 謝金	230,000	全体 0 八幡まち 70,000 川合東部 0 相生 40,000 口明方 15,000 西和良 50,000 小那比 55,000
(2) 旅費	112,000	全体 0 八幡まち 112,000 川合東部 0 相生 0 口明方 0 西和良 0 小那比 0
(3) 消耗品費	139,000	全体 20,000 八幡まち 48,000 川合東部 0 相生 40,000 口明方 17,000 西和良 10,000 小那比 4,000
(4) 食糧費	43,000	全体 0 八幡まち 30,000 川合東部 10,000 相生 0 口明方 3,000 西和良 0 小那比 0
(5) 印刷製本費	383,000	全体 0 八幡まち 20,000 川合東部 50,000 相生 240,000 口明方 3,000 西和良 70,000 小那比 0
(6) 役務費	52,000	全体 19,800 八幡まち 10,000 川合東部 0 相生 20,000 口明方 2,200 西和良 0 小那比 0
(7) 委託費	324,000	全体 0 八幡まち 74,000 川合東部 170,000 相生 0 口明方 80,000 西和良 0 小那比 0
(8) 使用料及び賃借料	18,000	全体 10,000 八幡まち 2,000 川合東部 0 相生 0 口明方 6,000 西和良 0 小那比 0
(9) 原材料費	375,000	全体 0 八幡まち 175,000 川合東部 20,000 相生 20,000 口明方 130,000 西和良 30,000 小那比 0
(10) 積立金	0	
計	1,676,000	

市民が主人公の まちづくり

●住民自治基本条例とは？

「市民が主人公のまちづくり」を進めるための基本的なルールです。

まちづくりの主人公である市民、議会および市長等がそれぞれの役割を担い、協働によるまちづくりを進めるための基本ルールを定めたものが「郡上市住民自治基本条例」です。



Q. 「まちづくり」とは何ですか？

A. いつまでも住み続けられる地域をつくるための活動全般を指します。

Q. 「協働」とはどのようなことですか？

A. 市民・議会・市長等が対等なパートナーとしてお互いの立場を尊重し、得意分野を活かしながら地域の多様な課題を解決するために、ともに協力して取り組むことです。

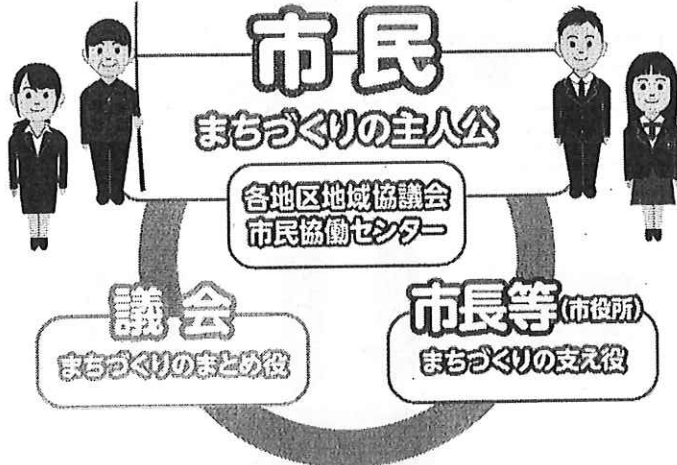
みんなで協力して、まちづくりすることが大切なんだね。



●みんなで進めるまちづくり

市民、議会、市長等がそれぞれの役割を果たし協働によるまちづくりを進めます。

市民のみなさん一人ひとりが地域の抱える課題に関心を持ち、まちづくりの主人公として、積極的にかかわりを持つことが重要です。



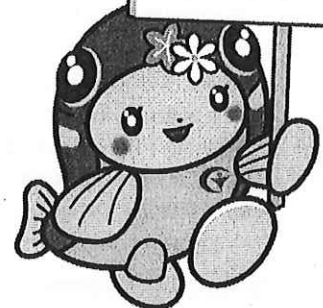
Q. 「市民」の定義は何ですか？

A. 市内に住む人、働く人、学ぶ人、事業を営む人、活動する団体等を指します。

Q. 「市長等」とはどのようなことですか？

A. 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会等をいいます。

裏面で具体的な取り組みを紹介



●まちづくりは「知る」ことから!

まずは情報を共有することからスタートします。

郡上市が保有する市政に関する情報は市民のみならず「共有財産」です。市民参画の実現には、みんさん自身が市政に関する情報を知る必要がありますが、そのための様々なメディアが用意されています。



「広報 郡上」 「郡上市議会だより」

郡上市に暮らすすべての方に知っていただきたい情報が凝縮されています。現在の郡上市の状況を知ることは、住民自治の第一歩になります。



郡上市ホームページ 郡上市アプリ

市役所の名課からのお知らせや、審議会の開催予定などの最新の情報が掲載されています。審議会の概要やパブリックコメント等の確認もできます。

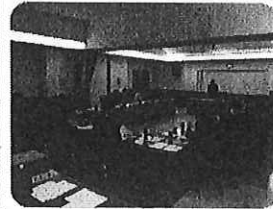
ステップUP

ステップUP

●みんなの声を届けましょう!

郡上市は、市民の意見を積極的に聞きます。

郡上市が取り組んでいる政策や策定する計画に対して、意見を届ける様々な機会があります。



審議会等への参画

協働によるまちづくりを推進するため、審議会等の委員を選任する際には、専門性の高いものや個人情報扱うものなどを除き、委員の一部は市民のみならずからの公募により選任しています。市民のみならずが審議に加わることで、政策等に意見を反映させることができます。

パブリックコメント

重要な計画や政策の策定等に当たっては、パブリックコメントにより事前にその案を公表し、広く市民のみならずの意見を聴取しています。公表された案に対する意見は、ホームページでも提出することができます。提出された意見の概要や市の考えも公表しています。



市長と語ろう!ふれあい懇談会

市民のみならずからのご提言を市長が直接お伺いするとともに、市政報告や意見交換を行い、市政運営に活かすことを目的として「市長と語ろう!ふれあい懇談会」を開催しています。また、市内の団体などとの意見交換を行う「ふれあい座談会」や各種広報活動を行っています。

●身近なまちづくりに参加しましょう!

市の状況を知り、意見を届けたい実践あるのみ! 郡上市には地域づくりへの思いを発表する場や実践を支える支援があります

市内に住む人、働く人、学ぶ人、事業を営む人、活動する団体等の地域を担うみんさんが、それぞれの個性や経験を活かした協働の取り組みによって、よりよい社会を主体的に構築していくことが重要です。



自治会・地域協議会

自治会・各地域協議会では、住民のみならずが主体的に連携・協力しながら、地域の様々な課題の解決や地域の特色を活かした地域づくりを進めています。

ステップUP



住民主体の地域運営

住民ニーズの多様化や地域の担い手の減少が進む中、地域コミュニティを守っていくためには、住民が地域の課題を「自分ごと」としてとらえ、「住民主体」で地域の暮らしを支える活動に取り組むことが望まれます。そのためには、世代を超えた住民同士の連携・協力や、専門知識を持つ各種団体の参画など、様々な人が関わりながら持続可能な地域づくりを行う組織が必要です。これを『地域運営組織』と呼びます。

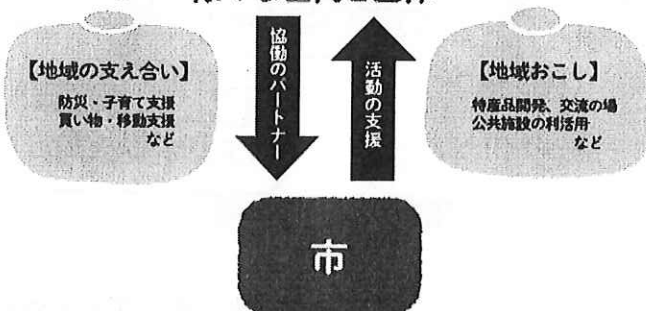
自立した地域運営の体制

『地域運営組織』を郡上市にあてはめた場合、郡上市住民自治基本条例により『地域協議会』を設置しており、地域の課題や将来についての話し合いと活動を行っている地域が多くあります。

今後は、地域協議会による地域運営を基本としつつ、市と役割分担をしながら「公助」のパートナーとして活動を行う「自立した地域運営組織」の体制づくりを目指します。また、地域協議会以外にも地域運営組織の設立を希望する地域があった場合には、その実情に合った組織づくりを考えていきます。



様々な世代と団体



【令和8年度からスタートする「第3次郡上市総合計画」について】

いつまでも住み続けられるまちを目指し、「市民協働による自治力の向上」、「社会情勢の変化に対応した行財政運営」、「健全な財政運営と財政基盤の強化」の3つを大きな方針として掲げています。

心満ちる 心おどる 心地よいまち

郡上

Gujo

わたしたちの基本姿勢

郡上の

「**これまで**」を大切にします

これまで、先人が培ってきた自然・くらし・伝統文化・産業などの『宝』に誇りを持ち、このまちに住む人々がそれぞれに感じる『郡上』への思いをこれからも大切に続けます。

郡上の

「**いま**」を守ります

いま、このまちに住む人々が、誰一人取り残されず安心して安全な毎日を過ごせるように、お互いに支え合い、助け合いながら一人ひとりの『いのち』と『くらし』を守ります。

郡上の「**これから**」

をみんなで考えます

これから、このまちを未来の子どもたちに引き継いでいくために、新しいまちのあり方をみんなで考え、あらゆる世代の『チャレンジ』を応援します。

まちづくりの基本目標 ～目指すべき5つの柱～

まちづくりの視点

人口減少を受け止めながらも、これから先も住み続けられるまちを目指していくために、次のような視点を持ってまちづくりに取り組んでいきます。

視点
1

市民それぞれのライフステージと時代のニーズに応じた施策に取り組みます。また、社会基盤もコミュニティも、人口減少に応じたサイズへのシフトを図ります。

視点
2

豊かな自然環境、伝統文化、特色ある産業、ふるさと教育などの『郡上らしさ』を守ります。また、若い人たちの新しい知識やアイデアを受け入れ、実践し、認め、新しい郡上の魅力を引き出し、磨き上げた魅力を市民や郡上に関わるすべての人に発信し続けます。

視点
3

住む人が、郡上に関わる様々なことを「他人ごと」ではなく「自分ごと」ととらえ、自分たちのくらしをより良くするために行動できるようなまちづくりを進めます。そのために行政は、よく聞き、よく話し、よく行動し、住む人にとってわかりやすい施策を実行していきます。

まちづくりの基本目標

まちづくりの視点を大切にしながら、5つの「まちづくりの基本目標」を定めます。

1 子育て、健康、福祉

みんなで支え合い、だれもがいきいきと過ごせるまち

2 教育、文化、人づくり

伝統と文化を守り、ふるさとを愛する人を育むまち

3 産業、雇用

魅力ある産業を育て、にぎわいが生まれるまち

4 環境、防災、社会基盤

美しい水と緑を守り、快適で安全に暮らせるまち

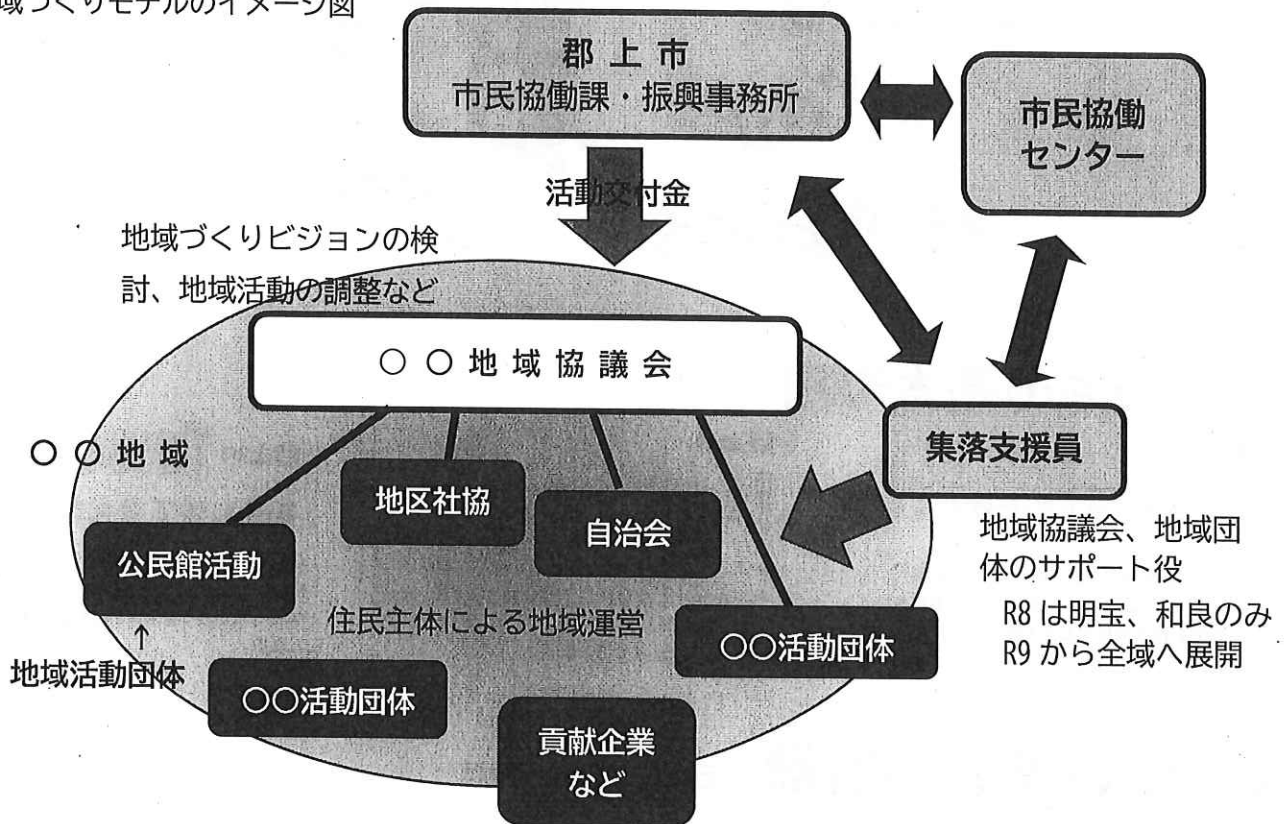
5 まちづくり、地域振興

人と人がつながり、みんなで未来をつくるまち

地域運営組織の基本イメージ (ただ地域によって様々である)

総合計画に掲げている「住民によるまちづくり」を実現するため、令和8年度より2つのモデル地区(明宝、和良地区)を設定し、集落支援員を実際に配置している。今後は市内全域での「地域運営組織」の構築を目指していく。

★地域づくりモデルのイメージ図



- 地域協議会：市が設置し地域住民の代表として地域運営を検討する組織。
- 集落支援員：地域協議会、地域団体等の活動をサポートする役。
- 地域活動団体：自治会、公民館、地区社協など地域内で住民によるまちづくり団体

※地域エリアの範囲については旧町村、学区など実情に応じて設定していく。

構成	主な役割
地域協議会 (住民代表)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の自分たちの地域(ビジョン)について話し合う。 ・地域で活動している様々な団体を知ってうまく連携。 ・他の地域協議会と活動に対する意見交換
集落支援員 (調整役)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民のつなぎ役として活動。 ・地域協議会のサポート ・地域団体等のサポート ・集落支援員同士の連携し、情報共有を図る。
市民協働課 市民協働センター (市側)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地域協議会活動の調整。 ・集落支援員のサポート ・地域協議会活動交付金の調整。